



Tokyo Gakugei University Repository

東京学芸大学リポジトリ

<http://ir.u-gakugei.ac.jp/>

Title	わが国における学校心理学の課題：学校心理士と特別支援教育をめぐって
Author(s)	上野, 一彦
Citation	教育心理学年報, 40: 143-145
Issue Date	2001-03-30
URL	http://hdl.handle.net/2309/95323
Publisher	日本教育心理学会
Rights	

特別部門 (学校心理学)

わが国における学校心理学の課題 —学校心理士と特別支援教育をめぐって—

上野 一彦

(東京学芸大学)

1. わが国における学校心理学の現状

学校心理学 (school psychology) は、学校という教育の現場において利用される応用心理学の一分野として存在する。児童生徒の学業や適応に関して、専門的な心理学的知見と技法によって、その実態を把握し、具体的な心理教育支援に寄与する学問体系全般を指す。

国会図書館に「学校心理学」でアクセスしてみるとわずか数点しかヒットしない。年代を3年程度広げてみてもそれは変わらない。しかもそのほとんどが石隈(1999)・石隈ほか(1999)のものであるところからも、本邦においては、氏がこの領域における支柱として努力している姿が浮き彫りにされる。6年前に石隈(1994)が「スクール・サイコロジストと学校心理学」と題し、本年報において新しい学校教育への新しいアプローチをめざしての展望を行っているが、この間にわが国の「学校心理学」はどれだけの進展を見せたのだろうか。

本稿は1999年7月から2000年8月までの研究、著書を中心にレビューするのが本来の役割であるが、残念ながらこの分野においては「学校心理学」という明確な観点からの学問的成熟は、かつての合衆国における60年代以前の揺籃期にあるのかもしれない。もちろん、「教育臨床」「学校臨床」「学校教育相談」「スクールカウンセリング」などという範囲にあえて広げればこの指摘は当てはまらない。一つの例は藤岡(1999)の展望にもあるように、不登校の教育臨床に焦点を当てながら、個別教育計画の作成に果たす心理学専門家の役割の明確化と貢献という、きわめて学校心理学的な視点も部分的には展開されている。

本学会において臨床部門として扱ってきた研究を、学校という場や、児童生徒という対象によって、学校心理学に単に移行して位置づけるのではなく、学校での心理教育的支援を心理専門家と教師とがどのような有機的連関の中で行っていくか、その実践的・実証的研究に焦点を当てるべきである。これが学校や学習・教科に対する知識を十分に持たないままに教育に関与している心理専

門家と、「学校心理士」の明瞭な差異にもつながっていくはずである。

特別部門であるということを鑑み、本学会が進めてきた学校心理士の資格認定の動向と今後の課題を、「学校心理士と特別支援教育をめぐって」という視点に絞って展望し、今後の学校心理学研究への礎としたい。

2. 合衆国における学校心理士とは

学校心理学の学術的発祥と基盤の中心はアメリカ合衆国にある (Gutkin & Reynolds, 1990)。そもそも学校心理学は、教育心理学の学校教育における実践的応用分野という性格をもって、その揺籃期が続いた。名実共に確固とした自立の歩みを始めたきっかけは、1975年の「全障害児教育法」(U.S. Congress, 1975)*の制定と実施による学校心理士 (school psychologist) の専門的職業人としての役割が明確に位置づけられたことであろう。すなわち特別な教育ニーズをもつ障害児の心理査定と個別教育計画 (IEP: individualized education program) 立案への参加である (石隈・永松・今田, 1999)。

この合衆国における学校心理学の隆盛と学校心理士の役割についてわが国の実状と比較するとき、少なくとも3つの基本的相違がある。第1は、発達障害を中心とする義務教育段階での特別な教育支援は、本邦では中重度の知的障害を中心とするわずか1%程度の児童生徒を対象としているに過ぎないが、合衆国では10%を越えており、LDなどの軽度の発達障害への支援が大きな比率を占めているということ。第2は、IEPは法に定められた教育措置であり、発達障害児のIEP査定において、知能検査などの心理検査による評価は必須の項目となっており、専門的なニーズがあるということ。そして第3は、わが国では、いじめ、不登校、学級崩壊などの心理適応の問題が顕在化しており、学校教育相談や学校カウンセリングという分野においては、発達障害への関心やそれに関する心理査定などへのニーズが低いというちがいである (上野, 2000a)。

また合衆国においては、病院等において医師らと対等にチームアプローチ可能な高度な心理専門家として臨床

* 現在は、「障害者教育法」(U.S. Congress, 1997)と名称修正されている。

心理士 (clinical psychologist) が存在し、学校では発達障害を含むさまざまな児童生徒の心理査定や心理教育的支援サービスを行う専門職としての学校心理士が、そして、教科指導をする教師に対して、学習や生活、進路指導を担当するスクールカウンセラーがそれぞれの守備範囲のなかで、問題の困難度や性質に応じて役割分担している。わが国では多くの場合、その全てをひとりの教師が担っており、そうしたちがいがいについても知っておくべきだろう。

3. わが国における学校心理士の誕生と課題

ここで、わが国における学校心理士の誕生の経緯を振り返ってみる。1997年、本学会は検討のための長い準備期間において、「学校心理士」の資格認定に踏み切った。それは学校教育における心理専門家の配置という面から、養護教諭や司書教諭をモデルに相談教諭の創設を文部省に働きかけていたが、その実現がきわめて困難であるという見通しから、専修免許状に「学校心理学」を付記する運動に方向転換していた。この大学院で求める学校心理学のカリキュラム内容が、学校心理士の性格づけの基本でもあった (学校心理学実行委員会, 1993)。

学校心理士の資格認定検討の最終段階では、いじめ、不登校などの今日的な教育課題への解決策として、文部省はスクールカウンセラー配置のモデル事業を臨床心理士の資格問題と関連させて進めており、その動向を無視できない状況下におかれていた。

わが国の教育事情と学校文化の中で有用な「学校心理士」を誕生させるためには、学校での教育問題を、わが国に適合したアプローチを選択して解決していく必要がある。学校心理士の資格発足にあたって、「学校心理学に基づくスクールカウンセラー」(資格認定委員会, 1996: 石隈, 1997) という表記をあえてしたことの背景にはこうした経緯があった。

資格認定は4年を経過し、本年度からは日本特殊教育学会、日本発達心理学会、日本発達障害学会、日本LD学会との連携も成立し、認定数も1000人を一気に越え、資格としての社会的認知は一層広まった。学校心理士が学校教育に真の貢献をなし得ることをもって、学校心理学そのものの学問としての発展を願うとすれば、資格の質と機能の充実をいっそう図る第2段階に入ったといえる。

では、わが国における学校心理士の特徴と今後の課題はなんだろうか。第1に、資格の質の充実を図るには試験制度の導入や実習経験の重視が課題となる。第2に、専門的働き、役割の場をどのように造り、開拓していくかという点では、教職経験者や実務経験者への積極的な資格付与 (資格認定委員会, 1996: 1998) が考えられる。第3

には、本稿の視座でもある発達障害等の特別支援教育への積極的関与が挙げられる。こうした課題についての実践的研究の蓄積こそが、わが国における学校心理学の学問的基盤を形成していくのではないだろうか。

4. 特別な支援教育と学校心理士

2000年1月の省庁再編にあたって、新しい文部科学省の中に、特別教育課に変わって特別支援教育課が生まれた。これまでの特殊教育の対象範囲を、LDやADHD(注意欠陥多動性障害)などの軽度の発達障害をもつ児童生徒にまで広げて、その特別な教育ニーズに応える教育支援をしていこうとする基本姿勢がその背景にある。

1999年、文部省の「学習障害及びこれに類する学習上の困難を有する児童生徒の指導法に関する調査協力者会議」は発足以来、7年の討議と調査研究を踏まえ最終報告を出した (文部省, 1999)。これは学校・教育機関が主体となってその判断の体制と把握の基準を示し、実行する内容を具現しており、まさに、70年代における合衆国におけるLD教育の歴史的転換にも相当する、わが国における「クリニックからクラスへ」の明確な動きである (上野, 2000a: 2000b)。

報告では、学校・教育機関でのLDの発見・判断から具体的対応方針の策定にあたって、手順として、①校内委員会、②専門家チームによる判断の二段階のシステムを試案として提示しており、2000年度には全国15ヵ所の都道府県・政令指定都市における教育委員会で実施、2001年度には全国47箇所でのモデル事業の実施が企画されている。

この専門家チームの構成は、LDに関する専門的知識を有する者として、教育委員会の職員、特殊教育担当教員、通常の学級の担当教員、心理学の専門家、医師等が挙げられており、なかでも、詳細な知的発達レベルや認知能力のアンバランスさの判断、そして認知能力と学習能力との関連についての専門的なアドバイスのできる、つまりは合衆国の学校心理士に近い心理専門家の役割が明確に記されている。

ここに本邦における学校心理士にふさわしい役割の一つとして、発達障害への心理アセスメントとIEPの作成を主要な仕事とする合衆国の学校心理士モデル機能が現実的にクローズアップしてきたわけである。

5. LD・ADHD等への学校心理学的アプローチ

最後に特別支援教育という動向にそって、関連学会での研究の動きについて展望してみよう。

関連学会のうち日本特殊教育学会、日本発達障害学会、日本LD学会における機関誌では、いずれも実践研究や

報告を積極的に採り上げている。学術研究がその応用的な実践性にも目を向けていかなければならないとすれば頷ける。また後の2つの学会では原著以外に、特集という形で、展望や研究報告を採り上げ編集しているが、今日的課題を共有するという面での意義を感じる。

発達障害研究では、注意欠陥多動性障害 (ADHD) へのアプローチに焦点を当て、原(1999)が概念規定を、前川・岡崎・佐藤 (1999) が算数指導について、井上 (1999) が情緒障害通級学級での指導についての実践研究を報告している。また阿部 (1999) が通級指導学級教師のモデルとなる合衆国のリソース・スペシャリストによる LD 児への教育実態報告を行っている。

LD 実践と研究では、1998年の IEP に続き、学校教育の中での LD、さらにその教育評価を採り上げているが、現職教員で学校心理士でもある田中(1999)、岸本(1999)、福田 (2000) らの実践報告は、わが国固有の学校心理士の役割を拓くものといえる。また熊谷・山中・水谷 (2000) の研究は義務教育終了後の LD 児支援の課題に目を向けている清新さをかう。

LD 児への特別支援教育にあっては、学校心理士に期待するのは、認知機能に関する心理アセスメントと学習のつまずきの関係と具体的な学習指導支援の方策であるが、海津 (2000) は、認知能力と学力のつまずきを体系的に明らかにする意欲的な研究を展開しており評価したい。また熊谷 (1999) も算数障害についての具体像を概念的に明らかにしようとしている。

これまでの教育臨床という広い捉え方ではなく、あえて学校心理学を特別な支援教育という視点から限定して、その動向を中心に展望した。学校心理学としてはいささか狭義であることを承知したうえで、今後の一つの分野を示唆したつもりである。学校心理学が学校心理士と共に、児童生徒のさまざまな課題解決に資するものとして真の発展を遂げることを期待したい。

引用文献

- 阿部芳久 1999 リソース・スペシャリストによる学習障害児への教育的対応—カリフォルニア州リバーサイド統合学区の小学校の実態調査を通して— 発達障害研究, **21** (2), 141-151.
- 藤岡孝志 1999 展望 教育臨床の今日的課題—日本独自のスクールカウンセリング活動の構築に向けて— 教育心理学年報, **38**, 142-154.
- 福田哲治 2000 実践報告：学校における LD 児のアセスメント— LD 研究と実践, **8** (2), 26-31.
- 学校心理学実行委員会 1993 学校心理学とは— 日本教育心理学会
- Gutkin, T.B., & Reynolds, C.R. (Eds.) 1990 The Handbook of School Psychology (2nd ed.). New York: John Wiley & Sons.
- 原 仁 1999 注意欠陥・多動性障害の概念と診断— 発達障害研究, **21** (3), 159-170.
- 井上とも子 1999 注意欠陥・多動性障害への教育的アプローチ—情緒障害通級指導学級での指導を中心に— 発達障害研究, **21** (3), 192-201.
- 石隈利紀 1994 展望— スクール・サイコロジストと学校心理学— 学校教育への新しいアプローチをめざして— 教育心理学年報, **33**, 144-154.
- 石隈利紀 1997 学校心理学に基づくスクールカウンセリング— 一人ひとりの児童生徒を活かす学校教育をめざして— 教育心理学年報, **36**, 40-44.
- 石隈利紀 1999 学校心理学— 誠信書房
- 石隈利紀・永松裕希・今田里佳 1999 アメリカ合衆国における個別教育計画 (IEP) に基づく障害児の援助モデル— 学校心理学の枠組みから— 特殊教育学研究, **37** (2), 81-91.
- 前川久男・岡崎慎治・佐藤克敏 1999 注意欠陥・多動性障害への教育的アプローチ— 算数の指導を中心に— 発達障害研究, **21** (3), 171-181.
- 文部省 1999 学習障害児に対する指導について (報告)— 学習障害に関する調査研究協力者会議
- 資格認定委員会 1996 スクールサイコロジストとは— 学校心理学に基づくスクールカウンセラー— 日本教育心理学会
- 資格認定委員会 1998 学校心理士の資格と活動について— 日本教育心理学会
- 田中容子 1999 実践報告：小学校におけるチームアプローチ— LD 研究と実践, **8** (1), 9-14.
- 上野一彦 2000a 学校教育における LD 児の発見と対応— 学習障害に関する調査協力者会議報告の意義と残された課題— LD 研究と実践, **8** (2), 2-11.
- 上野一彦 2000b 学習障害 (LD) の判断— 実態把握基準— 協力者会議報告 (試案) を中心に— (山口薫編— 学習障害・学習困難への教育的対応, 文教資料協会), 35-64.
- U.S. Congress 1975 All Handicapped Children's Act (P.L.94-142).
- U.S. Congress 1997 Individuals with Disabilities Education Act, Amendments of 1997 (P.L. 105-17).